# 子育で広場 🎱 活動予定

#### 子育で広場 ぬくぬく 活動予定

間 ぬくぬく 🖾 852-3633



ブログ

ブログ

毎週(月)~(金)/9時30分~ (0歳~就学前の親子) 12時、13時30分~16時

ひよこタイム (2カ月~1歳半の親子) \*お問い合わせの上、ご利用ください。

毎週(水)

week リサイクル

自主活動

2月6日(月)~10日(金)

要予約 育児相談 2月17日(金)/①13時30分 ~14時30分 ②15時~16時

### 要予約 育児講座 アイシングクッキー教室

2月9日(木)/9時30分~/講師 かおりママ(ぬ <ぬくママ)/定員 5組/材料費 300円(予定)/ 申込 2月7日(火)まで

## 要予約 育児講座 我が子の『今』を残そう!

2月18日(土)/9時30分~/講師 ひこパパ(ぬ <ぬ<パパ)/定員 5組/申込 2月6日(月)から2 月10日(金)まで

誕生会

2月16日(木)

定期清掃

2月24日(金)\*午後の活動は休み

#### 子育で広場 ぼかぼか 活動予定

開 毎週(月)~(金)/10時~16時

所 糸満市福祉プラザすこやか館1階



毎调(月)~(金) 自主活動 (0歳~就学前の親子) 10時~16時

ひよこタイム (0歳~1歳半の親子) \*祝日は休み

每週(木)/10時~16時

#### 要予約 わらべうたベビーマッサージ

2月14日(火)/14時~15時30分/対象2カ 月~ハイハイ前のお子さんのいる親子(5組) /申込 2月7日(火)から/予防接種後48時間は 受講できません。

要予約 相談日 \*電話・Zoom

での相談も可

2月17日(金)/①10時~11 時 ②11時30分~12時30分 ③14時~15時

## 要予約 育児講座 バレンタインチョコ作り

2月13日(月)/13時30分~15時30分 /対象 3歳以上~就学前のお子さんと保護者(5 組)/申込 2月6日(月)から

## 要予約 町探検 糸満市立中央図書館見学

2月22日(水)/対象 未就学のお子さんのいる親 子(10組)/申込 2月15日(水)から

# 予約 公園へ行こう! たこあげをしよう!

2月27日(月)/10時~11時30分/場所 糸満市が じゅまる児童センターに集合、真安良児童公園で 遊びます。/遊ぶ前に、Uパックでたこを作ります。 (マイ凧持参も可)/申込 2月6日(月)から(当日参 加も可)

誕生会

2月24日(金)

10時30分~11時30分

定期清掃

2月24日(金)\*午後の活動は休み

#### 子育で広場まかべ活動予定

開 毎週(月)~(金)/10時~16時

所 真壁こども 園2階

間 まかべ 🕝 997-2835

ひよこタイム (0歳~1歳半の親子) \*第4金曜日は休み

毎週(金)/10時~12時

リサイクル週間 2月13日(月)~17日(金)

サークル活動

2月14日(火)/10時~12時 お菓子作り

#### 平和創造の森公園へ行こう

2月9日(木)/10時~12時/場所 平和創造の森 公園/自然のなかにある人工物を探す、ネイチャー ゲームを楽しみます。/申込 参加されるお子さん は、職員まで

要予約 育児相談 2月17日(金)/①13時30分 ~14時30分 ②15時~16時

誕生会

2月24日(金) 11時~11時40分

定期清掃

2月24日(金)\*午後の活動は休み

# 予防接種モ! 成長記録モ! 育児情報モ! いとまん子育て応援アプリ



子育てに役立つ機能がたくさん! 紙の母子保健手帳と一緒に使ってね!



# 子育で短期支援事業(ショートスティ事業)について

子育て短期支援事業は、保護者が病気、育児疲れ、出産、冠婚葬祭、出張などの理由で、家庭において児 童を一時的に養育することが困難になった場合、一定期間児童をお預かりする事業です。

【事業開始】 令和5年3月から

【対象児童】 18歳未満の市内在住の児童

【申請方法】 こども未来課までお問い合わ

幼児教育・保育の無償化について

【申請が不要な施設】 幼稚園、認定こども

【 保育の必要性の申請が必要な施設・事業な

ど】 認可外保育施設、幼稚園・認定こども園

(教育)の預かり保育事業、一時預かり事業、病

※事前の申請が必要となります。申請書類は保

【保育料以外の負担】 通園送迎費、食材料

費、行事費等は、これまでどおり保護者の負担と

なります。また、認定こども園(保育)と保育所で

は、3歳~5歳児クラスの子どもの副食費の負担

〈問い合わせ〉保育こども園課 ☎840-8131

児保育事業、ファミサポ事業

育こども園課で配布しております。

※無償範囲に上限があります。

が発生します。

園(教育)、認定こども園(保育)、認可保育所

せください。

【利用期間】 原則7日以内

【利用料金】 世帯の状況、課税の状況、児童 の年齢により異なります。※利用料金は、原則 利用開始前の支払いになります。

問 こども未来課 2 840-8191

# 子育で世帯生活支援特別給付金の

手続きがまだの人へ

18歳以下の児童を扶養する令和4年度住民税 (均等割)非課税世帯、コロナ禍での収入減少や 家計の急変に困っている子育て世帯への給付金 として児童1人あたり5万円を支給しています。 児童(扶養)手当口座等に令和4年6月から振り 込みを開始していますが、家計急変世帯などは 申請が必要となります。詳しくは、こども未来課 へお問い合わせください。

【 支給額 】 児童1人あたり一律5万円 【申請期限】 令和5年2月28日(火)まで

〈問い合わせ〉こども未来課 ☎840-8191

# 多胎児の入所選考について

教育・保育施設などの入所選考において、多胎 児(双子等)で入所申請をしている児童に対し、 入所選考の指数を1点、加点します。特に追加資 料などは求めませんので、申請の際にお問い合 わせください。また、保育料の軽減について、幼 児教育・保育の無償化の対象外となる0歳~2 歳児の課税世帯に対し、きょうだいで利用する 場合の保育料を、最年長の子どもから順に2人 目は半額、3人目以降は免除となる軽減を実施 し、多子世帯の保育料の軽減を図っております。 ※所得によりきょうだいの数え方が異なります のでお問い合わせください。

〈問い合わせ〉保育こども園課 ☎ 840-8131



7 | **X 4 4 2023.2**